

審議会等の会議開催のお知らせ

1	会議名	川崎市介護認定審査会合議体（川崎市 令和8年6月）																																																																																		
2	議題及び公開・非公開の別	被保険者の介護認定に係る審査会（非公開）																																																																																		
3	開催日時	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">第 1 合議体</td> <td style="width: 15%;">9日（火）</td> <td style="width: 30%;">午後7時00分から</td> <td style="width: 40%;">3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23日（火）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 2 合議体</td> <td>8日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 3 合議体</td> <td>2日（火）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 4 合議体</td> <td>2日（火）</td> <td>午後1時30分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16日（火）</td> <td>午後1時30分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 5 合議体</td> <td>4日（木）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18日（木）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 6 合議体</td> <td>11日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 7 合議体</td> <td>1日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 8 合議体</td> <td>11日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td>第 9 合議体</td> <td>9日（火）</td> <td>午後1時45分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23日（火）</td> <td>午後1時45分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第10合議体</td> <td>8日（月）</td> <td>午後6時45分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22日（月）</td> <td>午後6時45分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> </table>			第 1 合議体	9日（火）	午後7時00分から	3階会議室		23日（火）	午後7時00分から	3階会議室	第 2 合議体	8日（月）	午後7時00分から	3階会議室		22日（月）	午後7時00分から	3階会議室	第 3 合議体	2日（火）	午後7時00分から	3階会議室		15日（月）	午後7時00分から	3階会議室	第 4 合議体	2日（火）	午後1時30分から	3階会議室		16日（火）	午後1時30分から	3階会議室	第 5 合議体	4日（木）	午後7時00分から	3階会議室		18日（木）	午後7時00分から	3階会議室	第 6 合議体	11日（木）	午後6時30分から	5階講堂		25日（木）	午後6時30分から	5階講堂	第 7 合議体	1日（月）	午後7時00分から	3階会議室		15日（月）	午後7時00分から	5階講堂	第 8 合議体	11日（木）	午後6時30分から	5階相談室		25日（木）	午後6時30分から	5階相談室	第 9 合議体	9日（火）	午後1時45分から	3階会議室		23日（火）	午後1時45分から	3階会議室	第10合議体	8日（月）	午後6時45分から	5階講堂		22日（月）	午後6時45分から	5階講堂
第 1 合議体	9日（火）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
	23日（火）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
第 2 合議体	8日（月）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
	22日（月）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
第 3 合議体	2日（火）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
	15日（月）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
第 4 合議体	2日（火）	午後1時30分から	3階会議室																																																																																	
	16日（火）	午後1時30分から	3階会議室																																																																																	
第 5 合議体	4日（木）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
	18日（木）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
第 6 合議体	11日（木）	午後6時30分から	5階講堂																																																																																	
	25日（木）	午後6時30分から	5階講堂																																																																																	
第 7 合議体	1日（月）	午後7時00分から	3階会議室																																																																																	
	15日（月）	午後7時00分から	5階講堂																																																																																	
第 8 合議体	11日（木）	午後6時30分から	5階相談室																																																																																	
	25日（木）	午後6時30分から	5階相談室																																																																																	
第 9 合議体	9日（火）	午後1時45分から	3階会議室																																																																																	
	23日（火）	午後1時45分から	3階会議室																																																																																	
第10合議体	8日（月）	午後6時45分から	5階講堂																																																																																	
	22日（月）	午後6時45分から	5階講堂																																																																																	
4	開催場所	上記を参照してください。																																																																																		
5	傍聴の定員	非公開のためなし。																																																																																		
6	非公開の理由	特定人のプライバシーに関する事項を審査するため非公開とします。																																																																																		
7	傍聴手続に係る特記事項																																																																																			
8	問い合わせ先	川崎市役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課 介護認定給付係 電話番号（201）3283																																																																																		
9	その他必要な事項																																																																																			